

平成25年度第1回島根県農政審議会概要

【日 時】平成25年11月8日（金）10:00～17:10

【場 所】松江市朝日町590 松江東急イン ほか

【県出席者】安松技監、長崎参事、中村農業経営課長、森上農林水産総務課管理監ほか
関係職員

【審議概要】

1. 開 会 事務局より開会
2. あいさつ 安松技監
3. 出席者紹介 事務局より紹介
4. 島根県農政審議会について 事務局より説明
5. 議 事
 - (1) 会長の選任
島根大学名誉教授の谷口委員が会長に選出
 - (2) 会長代理の指名
谷口会長が山陰中央新報社特別論説委員の前田委員を指名
 - (3) 現地調査について
事務局より説明後、現地調査へ移動
6. 現地調査及び意見交換
 - (1) 産直市よってごしな菜（雲南市吉田町）
 - (2) J A雲南掛合支店（雲南市掛合町）
 - (3) 未来サポートさだ（出雲市佐田町）
 - (4) 伊藤牧場・牧場のパン屋さんカウベル（出雲市佐田町）

現地調査での主な質疑は下記のとおり

○高速道路沿いでの産直市と飲食施設の課題は？

→駐車場台数が限られており、休みの日に駐車できない車があることや、売り場面積が小さいため、お客様や生産者にご迷惑をかけている。

○退職し、就農する方は、産直市向けの農地はどのような形で取得されているのか？

→もともと土地を持っておられる方もあれば、家庭菜園、耕作放棄地の活用や人から借地する方もある。

○産直市の取組みは、農業ではなかなか食べていけないという中、高齢者がいきがいを持ち、おこずかいも得る理想的な形と思う。

→生活のレベルをどこにもっていくか。スローライフで生きるというのも一つの魅力。田舎だが仲間がおり、孤独にはならない。

○都会のスーパーでの産直市の取組みについて、そこに至るまで、営業等の苦労はあったのか？

→最終的には県と農協とで都会にうっていくというやり方で、一つの模範的な店として実

施。鮮度の良さから評判が高まり口コミで広がった。生産者ごとにレベルが異なるため、ラベル表記も含め丁寧に指導を行っている。

○広域連携型の地域貢献型の集落営農の取組みについて、役割分担はどうしているのか？
→主食用米については個々の営農組合で行い、WCSについて主体となり取り組んでいる。将来的には個々の営農組合で作りにくい水田などを、地域貢献型集落営農が受けていく可能性はある。

○集落営農組織の組合員数の平均年齢はどのくらいか？
→平均60代前の組織もあるが、定年退職された方が主ということもあり、多くは60以上

○なかなか若い人で参画する人は少ないということか？
→従業員として雇っている職員は若い世代となっている。

○WCSについては、酪農家等の現地まで配達しているのか？
→和牛農家や酪農家が主だが、注文を受け現地に直接持っていく。

○飼料の価格は、普通の輸入飼料に比べ、どの程度違うのか？
→既存の輸入飼料よりも若干安くなっている。

○飼料の品質は？
→酪農家の要望に応じて、乳酸菌を入れたものも対応しており、いいものだとほめていただいている。

○6次産業化の取組みについて、委託販売先はどこか？
→地元の直売所や保育所等も含め、年間を通して販売していく体制となっている。

○地元が中心となり野菜を作っているが、取組みのきっかけは？
→中山間地域直接支払制度の活用から始まり、現在は収穫した野菜を学校給食に出したり、パンとして商品販売したりしている。

7. 閉 会 事務局より閉会